

国際平和協力のための人材育成経費 ロジックモデル

国際平和協力研究員（以下「研究員」という。）を能動的・主体的な調査・研究活動や国際平和協力本部事務局（以下「事務局」という。）の業務に従事させることにより、研究員の知見等を最大限活用して事務局の機能強化を図るとともに、国際平和協力分野の現場で活躍する文民を育成することを目的とする。

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
累積採用人数: 62名 【30年度】2名 当初予算額46百万円 【29年度】4名 当初予算額47百万円 【28年度】6名 当初予算額40百万円	1)国際平和協力分野に関する能動的・主体的な研究・調査活動 2)国際平和協力隊員の派遣前研修の講師 3)広報活動	1-1)シンポジウムにおける国際平和協力分野に関する研究・調査成果報告。 1-2)RDEC(国連施設部隊早期展開支援プロジェクト)等の要員派遣 2)国際平和協力隊員の派遣前研修における講義 3)教育機関(小・中・高・大・院)、公的組織・各種学会、シンポジウムでの講義・研究報告	○国際平和協力分野で活躍する人材の増加 ○調査・研究活動を通じて事務局の機能強化に貢献(要検討)	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する
(根拠法令) 内閣府設置法第4条第3項第52号 (関係する計画、通知等) 「国際平和協力懇談会」報告書(H14.12.18)	国際平和協力研究員の設置に関する訓令(平成17年訓令第23号)第2条	1-1)国際平和協力シンポジウム実施回数(平成21年以降年1回、延べ8回) 1-2)RDEC等の要員派遣者数 (28年度: RDEC1名 29年度: 選挙監視1名 30年度: RDEC2名(予定)) 2)講義回数(29年度年2回(各10講義程度)) 3)講義回数(28年度26回、29年度17回)	○修了者の国際連合等の国際機関への就職実績 (27年度 ICRC1名、UNHCR1名、UNDP1名 28年度 UNDP2名、ILO1名、UNWOMEN1名 29年度 ハーバード大学ケネディ行政大学院研究員1名、UNWOMEN1名)	

手段と目標の因果関係に関する検討の結果

本事業において、国際平和協力分野に関する調査・研究活動のほか、研究員各自の専門性を踏まえた各種事務局業務に従事させることにより、総合的な能力向上・人材育成を図ることで、国連・国際機関等、国際平和協力分野で幅広く活躍する人材を輩出する着実な実績を上げており、国際平和協力分野の現場で活躍する文民の育成、延いては国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するという目標との因果関係が認められる。

【1】課題把握・目標設定

内閣官房長官が開催する有識者会議「国際平和協力懇談会」報告書（平成 14 年 12 月 18 日）において、冷戦後の国際社会の動向として、国家間の紛争ではなく、宗教的、民族的要因等に根差した国内紛争が頻発しており、停戦監視等の伝統的な「平和維持」から国づくりまで踏み込んだ「平和構築」まで、国際平和協力が多様化している状況を背景に、文民専門家の重要性が指摘されている。

本事業は、同報告書において、国際平和協力分野における専門的な人材育成の必要性が指摘されたことを踏まえ、平成 17 年度に創設された「国際平和協力研究員」制度により、国際平和協力分野の現場で活躍する文民を育成することを目的とするものである。

具体的には、国際平和協力研究員（以下、「研究員」という。）による調査・研究活動を通じて、研究員の専門的知見を活用して事務局の業務機能を強化しつつ、研究員の総合的な能力向上を図り、我が国の人材による国際連合等の国際機関への就職を推進することが政策的目標である。

本目標の達成のため、調査・研究活動を始めとする様々な能力構築の機会を提供するとともに、同活動の成果を積極的に発信する場を創出することで、引き続き効果的な人材育成を図ることが課題である。

【2】政策手段の比較・検討

本事業では、研究員の能力向上を推進するため、①国際平和協力分野に関する主体的な研究や、②国連フィールド支援局がケニアにおいて実施中の「アフリカ施設部隊早期展開プロジェクト」への派遣等を通じた調査等の活動に研究員を従事させるとともに、③各種専門機関での講演やシンポジウムでの研究成果発表等を通じた対外的な取組の発信を実施している。また、事務局機能強化の観点から、④我が国の国際平和協力隊員の派遣前研修や海外 P K O 訓練センターでの講師としての指導、さらには、⑤専門分野での広報活動など、高度な専門的知見を活用した政策手段を採用している。

①は国際機関での勤務に必要な専門分野の知識をより深化させる効果、②は国際平和協力の現場における国際機関等との業務経験を得る効果がある。①及び②により習得した知識・経験を③により対外的に発信することで、国際機関等における研究員の認知度の向上を図り、同機関等への就職につなげる効果が期待できる。

また、④及び⑤は、研究員の専門的知見を活用することで、行政機関としての政策の質の向上を期待できる他、多様な主体への情報発信の経験や国際平和協力分野の関係者との人脈形成という効果もあり、研究員の総合的な人材育成に

資する。

研究員は、我が国の国家公務員（非常勤）の身分を有することで、①に当たり、各国政府及び軍関係者並びに国際機関関係者等との意見交換や会議・研修等への参加が容易となり、③の研究成果の対外的発信に際して、国際機関の要職者を招聘する等、能力の構築や人脈の形成等の機会を豊富に得ることができる。

更に、②の様に、我が国が各国や国際機関と連携して実施する公的な取組に参加し、実務経験を重ねることも可能となる。

その他、国際平和協力本部事務局の職員として採用されることで、国際平和協力分野の専門家である研究員の知見を、平素より④や⑤の行政機関の活動に取り入れる効果も期待される。

上記の通り、「国際平和協力分野の現場で活躍する文民の育成」という目的に照らし、「能力構築の機会の提供」及び「活動の成果発信の場の創出」という課題に対して、「国際平和協力研究員制度」という政策手段は、効果的で妥当であるものと評価できる。

なお、国際機関への就職を推進する政策として、外務省による JPO 派遣制度（Junior Professional Officer）がある。同制度は、国際機関に勤務を希望する若手邦人を、日本国政府の経費負担により国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供する制度である。

国際平和協力本部事務局においては、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律を所管する立場として、「国際平和協力研究員制度」を通じて、国際平和協力分野における国際機関での勤務に求められる能力の構築を支援しているところ、本事業は、JPO への応募を希望する者の準備にも資するものであると考えられる。

【3】手段と目標の因果関係の検討

本事業において、国際平和協力分野に関する調査・研究活動のほか、研究員各自の専門性を発揮させつつ各種事務局業務に従事させることにより、総合的な能力向上・人材育成を図ることで、国連・国際機関等、国際平和協力分野で幅広く活躍する人材を輩出する着実な実績を上げており、国際平和協力分野の現場で活躍する文民の育成、延いては国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するという目標との因果関係が認められる。

なお、本事業においては、平成 21 年以降、研究員による研究成果の報告の場として、「国際平和協力シンポジウム」を開催し、国際連合事務次長を始めとする国際機関の要職者や有識者を招聘して、研究員制度に関する対外的な発信の機会を設けている。

本制度について、第 7 回同シンポジウム（平成 28 年 1 月 22 日開催）において、上記「国際平和協力懇談会」の座長でもある明石康元国際連合事務次長より、伝統的に縦社会である日本においては、国際的な人材の横移動を容易にする制度が必要であり、量的には限定されているが質の高い人材を育成する制度を内閣府に設け、専門的な人材を輩出していることは喜ばしいとの評価を得ている。

また、同回に招聘したアトゥール・カレ国際連合フィールド支援担当事務次長より、研究員制度 10 周年への祝意と併せて、多くの優秀な研究員経験者が、国際連合職員、外交官、研究者として国際平和に貢献していると承知している旨の発言があり、国際連合の要職者も含めて本制度の認知が進み、本事業が「国際平和協力分野の現場で活躍する文民の育成」に資していることが確認できる。

【4】効果の測定

本事業は、将来的に国際平和協力分野で活躍できる中堅キャリアレベルの人材の育成を目的としているところ、研究員は退職後約半数が国際連合や国際機関に就職し、それ以外の者も国際平和協力分野のさまざまな組織で国内外を問わず幅広く活躍しており、事業の効果が認められる。

国際機関等への就職以外でも、本事業の効果（研究員の国際平和協力分野への貢献）が確認できる例として、研究員経験者の中には、国際平和協力本部事務局の任期付職員として採用され、専門的知見を活かして、我が国の国際平和協力隊員に対する研修業務を担当している者がいる。

また、同事務局による研究員の募集に際して、研究員を経て国際機関に採用された者が、外部の専門家として、採用活動に協力している例がある。

部局名：国際平和協力本部事務局
EBPM 対象事業名：国際平和協力のための人材育成経費

(参考)

近年の国際連合等の国際機関への研究員の就職状況は、下記の通り。

平成 27 年度

赤十字国際委員会(ICRC) 1 名、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) 1 名、
国連開発計画(UNDP) 1 名

平成 28 年度

国連開発計画(UNDP) 2 名、国際労働機関(ILO) 1 名、
ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国際機関(UNWOMEN) 1 名

平成 29 年度

ハーバード大学ケネディ行政大学院科学・国際問題ベルファーセンター
国際安全保障プログラム研究員 1 名、
ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国際機関(UNWOMEN)
駐日事務所 1 名

国際平和協力のための人材育成経費（内閣府国際平和協力本部事務局）

30年度概算決定額 0.5億円
（29年度予算額 0.5億円）

事業概要・目的

○国際平和協力分野での活動経験を有した人材を、最長2年間の任期の国際平和協力研究員（非常勤国家公務員）として採用し、国際平和協力分野に関する調査・研究活動、選挙監視活動、広報活動等の業務に従事させることにより、能力の向上・人材育成を推進するとともに、事務局機能の強化を図ります。

資金の流れ



期待される効果

○国際平和協力研究員は、国際平和協力分野に関する能動的・主体的な調査・研究活動、選挙監視活動等に従事することにより、退職後は国連・国際機関等に勤務し、これまで事務局で培った能力を十分発揮することが、日本の国際平和協力分野における貢献となり、効果となります。

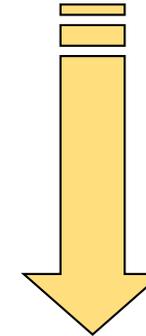
事業イメージ・具体例

人材育成

調査・研究業務の実施、各種研修への参加、関係機関とのネットワーク構築等を通じ専門的知見を深化・蓄積・発信。

事務局機能強化

調査・研究業務、選挙監視活動への参加等を通じて事務局機能強化にも貢献。



国連、国際機関等での活動

◎これまでの退職研究員（56名）の就職先例

- ・国連・アフリカ連合同合同ミッション（UNAMID）政務官
- ・世界食糧計画（WFP）東ティモール事務所
- ・国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK）政務官
- ・国連スーダンミッション（UNMIS）選挙支援担当官
- ・国連ソマリア政治事務所（UNPOS）DDR担当官
- ・国連アフガニスタン支援ミッション（UNAMA）ガバナンス担当官

など、退職者の半数以上が国連・国際機関に就職